会 議 録

1 会議名

令和3年度第8回三和区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
- (1) 報告事項(公開)
 - ・地域協議会会長会議について
- (2)協議事項(公開)
 - ・ 令和 4 年度地域活動支援事業について
 - ・ 令和3年度地域活動支援事業活動報告会の開催(案)について
- 3 開催日時

令和4年1月27日(木)午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

4 人

6 非公開の理由

- 7 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)
 - · 委 員:飯田英利、池田輝幸、江口晃、小山田幸雄、金井茂康、小林則子、髙橋鉄雄、 田辺敏行、冨村広文、松井隆夫、松栄由里、宮澤克己、森由美 (14人中13人出席)
 - ・事務局:三和区総合事務所 金子所長、岩崎次長、丸田市民生活・福祉グループ兼教 育・文化グループ長、小山地域振興班長、渡辺主任
- 8 発言の内容(要旨)

【岩﨑次長】

- 会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の 出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【髙橋会長】

- 一挨拶一
- ・協議会終了後に勉強会を実施する。
- ・会議録の確認を、江口晃委員に依頼する。

【髙橋会長】

3 報告事項に入る。(1)地域協議会会長会議について、私の方から説明させていただく。1月6日に行われた地域協議会会長会議で配付された資料は、お手元の資料No.1 のみであった。28地域自地区の全ての会長が参加したこの会議は、配付資料の内容というよりも、昨年新任された中川市長から地域協議会に対する考え方、方針について説明を聞いたというものであった。しかし、その資料がなかったため、かなり話の中で混乱した方もいたのではないかと私自身は感じている。

資料No.2-1は、中川市長の話の内容をまとめたものである。資料No.2-2は会議録である。資料No.2-1をまとめると、地域分権を実現し地域を活性化するために、今回、新たな方針で臨みたいということである。地域住民、地域協議会、総合事務所が三位一体となって地域を考え、実行に移す仕組みを作りたいということで、当然ながらそれを行うには地域独自の予算を策定しなければならないし、策定するには今から令和5年度当初予算に向けて活動していかなければ、タイムリミットが限られてくるということが考えられる。地域住民、地域協議会、総合事務所が一体となり、我々この地域協議会が中心になって、地域の皆様の意見を足で稼いだりして、様々な方法で取りまとめるということになるのではないかと思っている。

勉強会の方で出てくるが、他にも既存の制度として、「地域を元気にするために必要な 提案事業」というものがある。こういう事業があることは聞いてはいたが、実際に皆さ んと共に進めたこともなかった。頸城区ではそれを実践し、実績を残しているというこ とである。それらも踏まえて、とにかく我々地域協議会委員は、自主的審議を進めてい くため、令和4年度の地域活動支援事業の審査等は協議会にはお願いしないということ であった。

三和区では昨年から地域の課題について、各種団体との協議も始めている。まだまだ 取りまとめには至っていないが、ちょうどよいタイミングではないかと思っているので、 会議録を読んでいただければ分かるが、私自身はその方針には賛成である。

私の意見も踏まえて、市長が言われた大まかな概要を説明させていただいた。質疑等

あるか。

(質疑等なし)

【髙橋会長】

4 協議事項に入る。(1)令和4年度地域活動支援事業について、事務局の説明を求める。

【岩﨑次長】

資料No.2-3により説明。

簡潔に申し上げると、令和5年度は地域活動支援事業を実施しない方針である。令和4年度については、令和5年度の新しい取組に向けての経過措置として地域活動支援事業を実施するということである。ここは基本的に押さえていただきたい。

具体的な協議事項は、今まで地域協議会で行ってきた地域活動支援事業の令和4年度の審査と採択を市、総合事務所で実施するのか、または地域協議会で実施するのか、どちらでやるかについてご協議いただきたい。市の方針としては、地域協議会から従来以上に自主的審議に集中して議論を深めていただきたいということで、市が審査等を行う場合は、令和3年度、つまり今年度の各区の基準を活用して行うということである。

市による審査を基本とするということで話したが、地域協議会会長会議の中で、一部の会長の方から、今までどおり地域協議会で審査をさせてほしいといった意見もあった。そういった意見も踏まえて、地域協議会が令和5年度予算の反映を視野に入れた自主的審議を行いながら、地域協議会として今までどおり審査する意向がある場合は、地域協議会に審査を依頼することも可能だということである。

この令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議というものが、どのような作業が必要になるかということであるが、参考資料の「地域を元気にするために必要な提案事業について」をご覧いただきたい。こちらが、先ほど会長が言っていた頸城区で実施した事例の流れである。

ここにフロー図が記載してある。三和区の課題は何かということで、地域協議会の委員の皆さんがいろいろな団体と意見交換を行っている。まず、そういった三和区の課題を決める作業があって、それでテーマを決めたら①自主的審議に入っていくようになる。そして、②地域を元気にするために必要な提案事業の協議開始ということで、4つの協議事項がここに記載されている。これを協議するにあたって、具現化するための地域協議会の審議・協議はもちろんであるが、市の関係課との協議・連携や、事業主体の選定、

そして事業主体との連携調整ということで、いろいろな団体との連絡や調整作業がでてくる。そして、それを地域協議会として取りまとめて、③市に具体的な事業の提案をしていただく。それで市が、市としてどうするかという方針を決定し、具体的な対応としてここで始めて予算化という事項が出てくる。その予算化の中身については、⑤地域と市の取組ということで、その提案された内容が市で取り組む事業なのか、または地域で主体的に取り組む事業なのかといったところを整理して、それぞれ必要な取組に対して予算付けをしていくというような流れになっている。

下の方に記載してあるのは、頸城区で平成26年度と平成30年度にそれぞれ提案した事例である。平成26年度の事例は頸城区で観光協会を立ち上げるにあたり、その運営費を補助するという提案のため、あまり参考にならないと思う。30年度については、「大池・小池の観光資源としての利活用事業」ということで、キャンプ場の駐車場の拡張や大正山の整備等の事業提案であり、それぞれ事業主体を決めて予算化に結びついていったという事例である。

具体的な提案や市の回答、そして事業内容については、勉強会の方で資料を見ながら 詳しく説明させていただきたい。

資料No.2-3に戻っていただきたい。今、令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議というところを説明させていただいた。資料の「2個別事項について」で、疑問点のQ&Aを記載している。Q4、市が審査を行う場合というところをご覧いただきたい。協議いただいた結果、仮に市で審査を行う場合、採択方針や審査結果について、地域協議会に報告する機会を設けたいという回答である。当然、市でやった場合も適宜必要な時期にそういった報告する機会を設けるということである。その次に「審査基準の見直しや審査の実施などの一部にあっても地域協議会が関わることができるよう考えています。」というくだりがあるが、三和区の事務局としては、委員の皆さんと共に三和の発展に向けて自主的審議に集中し、業務に当たりたいと考えているので、市が仮に実施主体となる場合は、事務局の方に対応を一任してほしいと考えている。これについても、審査等をどちらでするかという議論と合わせてご協議いただきたい。

【髙橋会長】

いずれにしても、地域活動支援事業の審査等を来年度どうするか審議したいので、ご 意見をいただきたい。

【松井委員】

私としては、この見解について、今日、全て結論を出さなくてはならないということではないという気がしている。5年度に向かっての考え方はあえて否定しないし、協力しなくてはならないと考えている。ただ、会長会議を傍聴していたため、4年度の中身については、ある程度知っているつもりであるが、一番の問題は我々がまだ理解できない面があり、拙速すぎるのではないかということである。

5年度の方向性については、私はあえてこれが一番よい方向だろうと思っている。ただ、今回、地域協議会委員が変わったことも含めて、もう1年という期限もあるわけだから、4年度に関しては今の段階では、最後の地域協議会委員としての見せ所というか、真剣に取り組んで真剣に協議して真剣に結論を出すということに対して、今までどおりの形でいいのではないかと思っている。

それと、もう一つ、先ほど私が申したように、ちょっと拙速すぎる。市長が理論的に ものを申されることは、決して悪いことではない。しかしながら、我々が納得しなけれ ばならないところは問題点が残るまま終わってしまう。

私としては、お互いの意見交換の場ということで、市長から三和区の地域協議会に出向いてもらう機会を作ったらどうかと考えている。3月の議会の時期になると時間が取れないと思う。中川市長は前向きにものを考えておられるので、夜間でも状況によっては対応するという考えのようである。

事務局からこのような意見に対応してもらって、お互いに今一度、市長の明快な見解と我々が理解できないことについて意見交換する場を設けた中で最終判断してもいいのではないか。私とすれば、これは賛否をとって結論を出す問題だけではないと思っている。

お互いに理解、納得した状況で市にお任せする。あるいは、もう一度地域協議会でやるという判断をするべきではないかということで、できたら市長と意見交換会の場を設けた形の中で最終判断するべきである。

【松栄委員】

私は今回初めて地域協議会委員になったが、三和の中でこの地域活動支援事業に申し込んできた団体の方の話を聞くと、三和はこんなに頑張っている人がいるということを知ることができるし、私自身もそこから人脈や知り合いも増えて繋がることができるので、ぜひ、今回最後であれば、その方の思いをきちんと聞きたいし、その場に居たいと

いうのはある。だが、今まで全部私たちだけに任されていて、総合事務所があまり活躍 する場がないなとずっと思っていた。

一緒にこれから地域を元気にするための提案事業を行政と一緒にやっていくという意味もあるので、事務的なことを総合事務所でやっていただいて全然構わないが、そういう思いを聞く場には居たいというのが私の気持ちである。

【髙橋会長】

今一度確認するが、令和4年度に限り1億8千万円、三和区では今年度と同じ6百万円くらいの金額が可能ではないかと思っている。各種団体の方々が今までどおりに提案して、専門である市の職員が審査する。今、我々が勉強会で進めている地域の課題については、5年度に向けて必要な予算があれば提案も可能だということである。ここは間違いないで欲しいと思う。

他にあるか。

【田辺委員】

いつも市のやり方というのは、大体こんなものである。正直な話、地域協議会というのは全く権限がない。ただ、諮問されたものについて話をするだけである。

我々が決めたことについては、「聞きましたよ。」ただそれだけである。ということは、ここに既に行政でこうやりますとしっかりと書いてあるではないか。我々が何を言ってもこれが主流なのである。私はそう思う。なので、我々の代わりに市の職員、あるいは総合事務所の方がやってくれると言うのだから、私は一生懸命やってもらえばいいと思う。その分、我々地域協議会は三和のことについて検討する。そうすることで活発な意見が出てくると思う。

我々はこの事業を採択した場合、果たして三和のためになるのかならないのか等、それはずっと考えてきた。でも、それは我々が採択しても、総合事務所の職員が、我々の代わりに採択したとしても考え方は同じであると思う。最終的に我々の方にもその内容をしっかりと聞かせていただくことで私は十分だと思う。

【小山田委員】

基本的には私も田辺委員と一緒である。4年度は予算も付いて事務所の方で審議されるということで、基本的には同じような形が踏襲されるだろうと思っている。一番心配している問題は5年度以降である。自主的審議事項の中で、意見を吸い上げて予算化するという市の方針であるが、何となく地域協議会のイメージというか、どういうことが

従来と変わるのか、地域協議会の位置づけみたいなものが、私も1年生でよく理解できない。というのは、確かに頸城区の大池・小池の整備に関する提案が事例としてあるが、もちろんそういう方向でこれからも皆で勉強しながら、地域を取り込んで三和で何か行うということはとても大事なことだと思う。しかし、その一方で、ほんの僅かな予算で地域の団体が今まで実施していた細かい事業が切り捨てられるのではないかという懸念を持っている。それは、地域協議会の役割とはまたちょっと違うと思うが、今までそういうものが包含されていたものなくなる。要するに、自主的審議事項のみを取り上げて予算化していくことになってくると、提案としてはそんなに多くは出せないと思う。どうしても重点的なものを1つ、2つということになってくる。これは、今議論している4年度をどうするかという事と少し次元が違うが、他はどのようにカバーされるのかというのが非常に心配なところである。

4年度については、私は市がそうするということであれば、それはそれで仕方のないことであると思っている。もちろん報告はしていただき、我々も確認はしていきたいと思う。それよりも、今後どうなっていくのかが非常に問題であり、それが上手く機能できればいいが、果たして地域がそこまでやりきれるのかという不安はある。

【森委員】

小山田委員の今の発言が、私も一番気になっていたことである。この支援事業がある限り応援したいと思う事業もあって、委員の皆さんの中にも、継続してほしいと思う事業がいくつかあったかと思う。それが、5年度になったら踏みつぶされてしまうのではないか。私はそれが一番気になっていた。

他のところから、数か月前に地域活動支援事業がなくなると聞いていた。けれども、 今まで私たちが応援していた、三和区の中で続けてほしいと思うも事業はどうなるので しょうか。 4年度のやり方は今までどおりでもいいし、市がこうするって言えば曲げな いでしょうから、市で審査等を行っていただいてもいいと思うが、5年度支援事業がな いとすると今まで頑張ってきた三和区の事業はどうなるのか、それをまず聞かせてほし い。

【松井委員】

来年は今までどおり募集し、採択については行政が主体になって行うということだが、 一番の問題で、私が拙速で理解できないと言うのは、具体的なことを何も言っていない ことである。今日の説明では説明らしき事を言っているけども、問題点には何も触れて いない。それと来年のことについては、私は今ここであまり議論する必要はないと思っている。

この地域を元気にするために必要な提案事業は、地域協議会だけでやることではない。 地域全体、例えば振興会、あるいは町内会長協議会といったいろいろな所からの意見を 1年間でまとめて事務局、我々も参画して、こういうことを地区としてやろうというこ とである。今まで地域協議会で審議したことから、もう少し違った角度から物事を考え なくてはならない。地域を元気にするために必要な提案事業は、これからの検討課題で ある。

要するに、募集は今までどおり行い、いろいろな状況の中で審議の過程を行政で行うということだけ確認させてほしい。

【金子所長】

市長の説明でも、今の次長の説明でも具体的な話をしている。具体的には、昨年度に皆様から作っていただいた審査基準等を使って審査する。もしくは、6日の地域協議会会長会議での意見を受けて、もし、地域協議会が望むのならば、自主的審議を十分にしていただいた上で、地域協議会で審査をしていただいてもいいということであり、何ら具体的な説明をしていないということはない。そこはお間違いのないようお願いしたい。

森委員の5年度以降の質問に対しては、5年度以降の仕組みを4年度に作るという話である。その5年度以降の仕組みでこれまでのさまざまな事業を実施できるのか、もしくはもっと別の部分になってくるのか、その部分はまだどうなるとも言えない。

ただ、行政の事務方は予算を作っていくプロである。なので、皆さんから提案いただき、それを我々事務局が予算化して財政の棚に上げる。その棚に上げた時に、他の部局から出てくる事業と同等で審査を受けるのか、別途予算の枠をつけてくれるのか、その仕組みは4年度に考えると市長が言っていると思う。

自主的審議事項により、こういうことで三和区を盛り上げたいという意見が出て、具体的にこういう事業をしたいとまとまれば、予算化はできるし、皆さんから予算を見積もっていただいても結構だと思う。

それを上げていく仕組み、どう議会に提案していくかの仕組みに関しては、4年度中 に行政で考えなければいけないことかと思っている。

当初市長は、来年度の審査等は市で行うとしていたが、6日の会長会議の意見を受けて、地域協議会で審査を希望するなら今まで同様ということで、どうしますかという投

げかけをしているところである。二者択一で議論いただきたい。

【高橋会長】

小山田委員と森委員が言われたことは確かにそのとおりで、その弱い方、小さなところにも光を当てていくのは、我々の責任であると私は思っている。

ただ、今審議しているのは、来年度この地域協議会としてどうするかということであるので、その一点でお答え願いたい。

【宮澤委員】

今までは私たちが点数をつけて、それを行政でまとめていたが、市長の思いも分かる し、できれば来年度についてはその間を取って、点数は行政の方でつけていただき、そ れを後日我々に発表していただき、我々がもしその点数がおかしいとなれば、また修正 をかけてもらう、そういう形で我々も関わるのはどうか。

【高橋会長】

今の意見は、基本的に市が審査をするが、何か疑問点があったら、我々委員も報告だけではなく、加わりたいということだね。

【金井委員】

個人的に言わせてもらえば、4年度は今までどおり行ったらどうかと思う。色々考えてしまうと複雑になってしまう。皆さんの意見を聞いてもらえばいいのだが、時間ばかり経過している。今後の会議の中で5年度はどうするのかという話をしていけばいいことなので、今回は4年度をどうするのかという話でいいのではいか。

【高橋会長】

他にないか。

【小林副会長】

資料No.2-3、会長会議を受けて市が示した、令和4年度の地域活動支援事業の実施に関する考え方についての中で、地域協議会が関わることができるということではあるが、自主的審議事項を活かして5年度へ向かうために、来年度は勉強会も急ピッチに進める必要がある。10月、11月頃までに、意見交換を行い、課題を見つけ、自主的審議事項へ持っていって、予算に反映していかなくてはならない。

令和4年度の地域活動支援事業の審査基準については、3年度のものを踏まえ審査するということになっていて、その審査基準も前に皆さんと協議している。そして、その 状況についても市の職員は十分理解していると思うので、ぜひ、4年度は市の意向のよ うに、私たち地域協議会は、自主的審議事項に向けた課題の整理に力を入れていきたい。

【松井委員】

皆さん決定事項、二者択一のように言っておられるが、皆さんがまだ本当に理解できないのだとすれば、ここだけのやり取りだけではなく、もう少しお互いに理解する場を設定していただきたいと意見した。先程、小林委員の発言もあったが、どっちつかずの言い方のように聞こえる。審査基準について別に変えるということではない。それはそのとおりでいいと思う。行政は、誰がどういう形で関与していくのかだって、はっきりしていない。

皆さんは自主審議を難しく考えているが、支援事業の審査をしても、自主審議は難しくない。やる気があるかないかだけの問題だと思う。募集も今までどおり行うわけで、 既にある程度のことは出来上がっている。行政に任せることについて、私は駄目だと言っているわけではない。

5年度以降については、真剣に地域協議会というよりも、地域としてどう区民を巻き込んで、予算化できる課題を取り上げていくのか、これは簡単に地域協議会だけでできる問題ではないし、行政だけでできる問題でもない。この辺のところは今年1年できる。

各事務所、28区がどう出るか分からないが、これを自治区ごとの考えでやるのか、 議会だってまだ結論を出していない。もう一度原点に帰って、そんなに簡単に拙速に結 論を出さなくても、先ほど市長を呼んでというのは、そういう意味で申し上げたのであ り、難しいことは言っていない。

【金子所長】

松井委員が何をおっしゃっているのか不明だが、我々とすると地域活動支援事業の審査等に関して、ご希望により皆様で実施していただくか、それとも当方で実施するかという部分を議論していただき、決定していただきたいという一点である。

私には何が疑問なのか全く分からない。

【松井委員】

私は、要するに今までどおりでよいのではないかと言っている。

【金子所長】

それであればそれで議論していただければ結構なわけで、それ以上、市長を呼んでといった話は全く私には理解できない。

【高橋会長】

松井委員、発言するときは挙手をすること。それと、審議の論点を忘れないでほしい。

【岩﨑次長】

私なりに皆さんの疑問に回答したい。

まず、松井委員の市長に直接会って、真意を聞きながら決めていきたいという意見については、市長もいろいろな問題点があるので、地域に出向いて意見交換したいと言っていて、市ではその意見交換会の場を作るということで検討している。ただ、市長の考えを聞いたうえで決定するとなると、4月1日の募集とした場合は、全区を市長が回るには非常にタイトなスケジュールになって不可能かと思うので、4年度については、どちらかで選択してもらいたいという市長の思いを汲んでいただきたい。

次に、松栄委員の方からは、総合事務所の職員が活躍する場をという意見をいただいた。私たち所長以下、活躍したいと思っているので、令和4年度は、審査については事務所の方で淡々と事務をさせていただき、5年度以降の事業化に向け、皆さんと一緒に侃々諤々と議論する時間にエネルギーを使い、実行していきたいと思っている。

小山田委員と森委員は同じような意見だったと思うが、小山田委員は、地域活動支援 事業での小さな取組が切り捨てられるのではないかという心配、そして森委員も大事な 事業は続けていかなくてはならないといった発言だったと思うが、私どももそれを非常 に心配している。地域活動支援事業がなくなることによって、その活動が途絶えてしま っては、やはりいけないと思っている。ただ、地域活動支援事業はなくなるかもしれな いがそれに代わる新たな制度づくりは可能である。ですから、そこを皆さんと一緒に議 論し、小さな事業を含めどのように支援していくかというところを議論していきたいと 考えている。ですので、そこは心配なさらずに、我々も一緒に汗をかきたいと思ってい る。

【松井委員】

支援事業の審査等を行政でやるか、地域協議会でやるかというのは、自治区ごとに違うのか。それとも、市全体の中で最終判断するのか。

【金子所長】

それぞれの地域協議会ごとに決定する。令和4年度は、市が行うところと、地域協議会が行うところが分かれても可というのが市長の考えである。最終的にこれに予算をつけて議会にあげなくていけない。議会でそれを不可といわれてしまうと、難しい部分は

あるが、少なくとも、今、市長は、6日の会長会議を受けて、地域協議会でも市でも可 という形で皆さんに提案しているところである。ただ、市長の真意は、やはり皆さんに は自主審議に集中していただいて、審査は市の方に任せてほしいということである。

【高橋会長】

では、採決に入る。市の提案どおり、令和4年度は地域活動支援事業に関して、市、 三和区総合事務所で審査するということに賛成する方の挙手を求める。

(挙手10人)

【高橋会長】

賛成多数により、市の提案のとおり決定する。

次に審議していただきたいのは、審査方法についてであるが、この審査方法にしても、 先ほどの意見では、我々の審査方法を準じてほしいという声が多数であったかと思うが、 それでよいか。

【松井委員】

行政側で審査に対する素案的なものはあるのか。

【岩﨑次長】

資料No.3をご覧ください。

こちらは、日程的なものは4年度に変更してあるが、今年度、地域協議会委員の皆さ んから協議いただいて実施している内容である。

基本的な考えは、先ほど説明したとおり、今年度の審査基準等を踏まえて、市が審査 するということである。

【松井委員】

確認だが、募集については今までどおりで、採択方針等(案)の審査方法の協議、採 点、利害関係者のところは、今ここに書いてある方向で実施すると解釈してよいか。

【岩﨑次長】

失礼した。ここは、今までの地域協議会での審査方法をそのまま記載してある。総合 事務所の職員で協議、審査、採点をしていくということになる。

【松井委員】

総合事務所の中でどういう方がこれに関与されるのか。

【岩﨑次長】

内部でまた検討したいと思っているが、今、検討しているのは、総合事務所の福祉、

教育、総務等の各班長が関わって、いろいろな分野、視点で見てはどうかと考えている。

【松井委員】

そうすると、所長、次長、グループ長、各班長が審査に関わるという捉え方か。

【岩﨑次長】

最終的な決裁権者が所長になるので、まずは班長クラスの職員が審査にあたり、その 結果を見て所長が決裁するというような流れになってくる。今、所長とは、所長は審査 に入らない方がよいのでは等、そんな検討をしているということである。

【松井委員】

審査項目とかそういうことはどの程度考えられているのか。

【岩﨑次長】

今までと同じである。

【松井委員】

5項目についての審査という形か。

【岩﨑次長】

従来どおり皆様が決めた審査基準に基づいて実施するということである。

【松井委員】

承知した。

【高橋会長】

では、審査基準に関しては、我々で決定した今年度同様の審査基準に準ずるということで決定してよいか。

(はいの声)

【高橋会長】

それでは、次、(2)令和3年度地域活動支援事業活動報告会の開催(案)について、 事務局の説明を求める。

【小山班長】

資料No.4により説明。

例年、年度末に開催している地域活動支援事業報告会で、昨年並みの案となっている。

1. 開催日時については、2月25日の町内会長便で班回覧での周知を予定しているため、3月中旬以降でお願いしたい。第1候補が3月18日金曜日、第2候補が3月17日木曜日でご協議いただきたい。時間は午後6時から2時間程度。2. 開催場所はこ

の会場。3. 開催内容は、昨年同様の流れで12事業の活動報告と来年度の地域活動支援事業の採択方針の説明。4. 対象者、5. 周知方法はご覧のとおり。6. その他、ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により中止又は縮小する場合がある。

【高橋会長】

現在、まだ4団体ほどからしか終了報告がないということを付け加えておく。

【松井委員】

この17日、18日という日程について、関係者に事前に打診する時間的余裕はないか。

【小山班長】

まだ関係団体には連絡をしていない。ここで決定いただければ2月上旬に関係団体に 案内を出したいと思っている。

【高橋会長】

では、3月17日か18日で、開催予定日を決定する。

- -日程調整-
- ・3月17日(木)午後6時からに決定。

【松井委員】

市の集団接種とは重ならないか。

【丸田グループ長】

市の集団接種は、土曜日か日曜日に予定されているので支障はない。

【岩﨑次長】

補足だが、コロナの感染状況によっては、現在適用されているまん延防止等重点措置の期間が延長されて中止になるかもしれないし、場合によっては、各団体の皆さんの都合を聞いた上で、縮小して実施することもあり得るということでご承知いただきたい。

【高橋会長】

5 その他に入る。事務局あるいは委員から何かあるか。

【金子所長】

地域活動支援事業に関しては、私たちの方でしっかり審査をし、しっかり報告したい と思っている。そのために、少し時間をいただく形になるかと思うが、その部分はご容 赦いただき、今の市長の思いを受け止め、三和区の令和5年度に向けて、良い提案、予 算化、事業が実施できる形になるよう頑張っていくので、よろしくお願いしたい。

【高橋会長】

よろしくお願いする。

では、次回の開催日を決定する。事務局に説明を求める。

【岩﨑次長】

・2月22日(火)又は24日(木)のいずれかで、開会時間は午後6時30分から。

【髙橋会長】

- -日程調整-
- ・2月24日(木)午後6時30分からに決定。 以上で、本日の地域協議会を終了する。

【小林副会長】

- 一挨拶一
- ・この後、勉強会を開催する。
- ・会議の閉会を宣言。
- 9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-532-2323 (内線 215)

E-mail: sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。